

地域を支える青少年リーダーになりたい
中学生・高校生 集合!

物事や人の意見を
まとめる力を養う

主体的に行動
できる力がつく

学校・学年の異なる
受講生同士の交流

受講生募集!

次世代を担うリーダーに必要なスキルが学べます!

ユースリーダー 講習会

1泊2日の
トレーニング
キャンプ

小学生への
レクリエーション
実践!

主催：市川市教育委員会
共催：市川市子ども会育成会連絡協議会

グループワークやレクリエーション、キャンプなど
多様なプログラムを用意しています!

全6回

1

2

3

ボランティア

4

5

6

グループ講習

第3回準備

トレーニング
キャンプ

ボランティア
活動

第5回準備

レクリエーション
実践

振り返り

6.9日

7.7日

8.6~7日
火水

8.25日

10.13日

11.9日

11.24日

市役所第2庁舎

市役所第2庁舎

市少年自然の家

国府台市民体育館

市役所第2庁舎

中央こども館

市役所第2庁舎

各回の講義内容等詳細は、裏面をご覧ください。3・5以外は、各日10:30~15:00の実施となります。

対象

市内在住、在学の中学生・高校生

申請
方法

市川市 青少年指導者育成事業

検索

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/edu11/1111000001.html>

オンライン

上記、webページ申請フォームまたは
右記、QRコードより申請

郵送

上記webページより、受講申込書をダウンロード



定員

50名程度

(申込者多数の場合は抽選)

第1回講習会で、500円(保険料・消耗品料)
を集金いたします。

トレーニング講習は
別途費用がかかります。
(金額等は、講習会時にお知らせします。)

申請
期限

2024. 5.10 金 申請締切

※ 郵送で申請する場合は消印有効

問合せ

市川市教育委員会 生涯学習部 青少年育成課

☎047-383-9419

〒272-8501 市川市南八幡2-20-2 市川市役所第2庁舎4階



令和 **6** 年度

ユースリーダー講習会



実施予定表

| | 開催日時 | 会場 | 講習内容・講師 |
|--------|-------------------------------|------------------------------------|---|
| 1回 | 6月9日(日) — 10:30-15:00 — | 市役所第2庁舎 4階 大会議室 (南八幡 2-20-2) | 開講式・オリエンテーション・グループ講習 『青少年リーダーとして どんなことができるか学ぼう!』 |
| 2回 | 7月7日(日) — 10:30-15:00 — | 市役所第2庁舎 4階 大会議室 (南八幡 2-20-2) | チャレンジランキング・トレーニングキャンプ準備 『トレーニングキャンプ(第3回) に向けて準備をしよう!』 |
| 3回 | 8月6日(火)~7日(水) — 10:30 集合 — | 市川市 少年自然の家 (大町 280-4) | トレーニングキャンプ(1泊2日) 『1泊2日のキャンプで 防災スキルを高めよう!』 |
| ボランティア | 8月25日(日) — 10:30-15:00 — | 国府台市民体育館 第1体育館 (国府台 1-6-4) | チャレンジランキング大会ボランティア 『チャレンジランキングで わんぱく生に楽しんでもらおう!』 |
| 4回 | 10月13日(日) — 10:30-15:00 — | 市役所第2庁舎 4階 大会議室 (南八幡 2-20-2) | レクリエーション実践事前準備 『中央こども館でのレクリエーションの 実践(第5回)に向けて準備をしよう!』 |
| 5回 | 11月9日(土) — 10:00-12:30 — | 中央こども館 (鬼高 1-1-4) | レクリエーション実践 『こども館で子ども達に 楽しんでもらおう!』 |
| 6回 | 11月24日(日) — 10:30-15:00 — | 市役所第2庁舎 4階 大会議室 (南八幡 2-20-2) | 活動の振り返り・閉講式 『1年間の活動を振り返ろう!』 |

※ 天候や講師などの都合により、日時・会場・内容等を中止・変更する場合がございます。



注意事項

- 安全確保のため、講師及び職員の指示や注意事項を守れない場合は、受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。
- 各講習会で活動の様子を撮影します。撮影したものについては、「実施記録冊子」、「市公式Webサイト」、「その他広報紙」等に掲載することがありますので、予めご了承ください。※個人の氏名は出しません。
- 講習会中は、受講生の携帯電話(スマートフォン)の使用を原則禁止とし、必要に応じて、携帯電話(スマートフォン)を事務局で預かることがありますので、予めご了承ください。
- ユースリーダー講習会に半数以上参加した場合、修了証を発行します。
- ユースリーダー講習会を受講後、ボランティアとしてわんぱくセミナーへ参加した場合、ボランティア活動証明書を発行します。